

会議録

会議の名称	令和８年度第１回新城市市民自治会議
開催日時	令和８年６月１９日（木）午後６時３０分から
開催場所	新城市役所４階会議室
会議の次第	１ 委嘱状交付 ２ 市長あいさつ ３ 自己紹介 ４ 会長・副会長選出 ５ 諮問書交付 ６ 議題 (１) 諮問について (２) 市民まちづくり集会について ７ その他
欠席委員	楠委員・生田委員

1 委嘱状交付

委嘱状の交付を行った。

2 市長あいさつ

市長からあいさつを行った。

3 自己紹介

委員及び事務局から自己紹介を行った。

4 会長・副会長選出

会長は推薦により斉藤委員に、副会長は会長の指名により菅沼委員に決定した。

5 諮問書交付

市長から斉藤会長に諮問書が交付された。

6 議題

(1) 諮問について

《事務局説明事項概要》

- ・ 市民自治会議の意義、令和8年度の検討内容について説明を行う。
- ・ 市民自治会議は、新城市自治基本条例第24条に根拠があり、新城市自治基本条例の実効性を確保するために設置される市長の附属機関である。条例上は、自治基本条例の運用状況の検討と若者議会等の若者政策について検討する機関として位置付けられている。
- ・ 新城市自治基本条例第25条に、5年に1度の見直しが定められており、前回は令和4年度に検討をしていることから、令和9年度までに見直しをすることとなる。令和8年度及び令和9年度で新城市自治基本条例に関する事業と若者政策を振り返り、それぞれの事業の在り方や条例の内容について検討をしていく。
- ・ 新城市自治基本条例の前半部分は理念条例となっている。
- ・ 第14条からは参加の仕組として具体的な事業が定められており、公開政策討論会、市民まちづくり集会、住民投票及び地域自治区制度が具体的な制度として定められている。現実的に考えると新城市自治基本条例を根拠として制度化されている個別の事業の在り方について検討していくことが実質的な見直しとなる。
- ・ 公開政策討論会、市民まちづくり集会、住民投票及び地域自治区制度の4つが具体的な事業として定められているが、新城市自治基本条例に基づいて実施された住民投票はなく、また、地域自治区制度については、昨年度の検討事項

として在り方を検討していることから、実質的な検討は公開政策討論会と市民まちづくり集会の2つということになり、令和8年度はこの2つについて検討を行う。

- ・ 令和9年度については、若者政策関連と自治基本条例の理念部分を含めた全体の確認・見直しなどを行う予定である。

《質疑応答・意見交換》

会長	ありがとうございました。 御意見・御質問はありますか。
委員	諮問の内容として、自治基本条例と若者政策関連の立ち位置が分からないのですが。
事務局	どちらも自治基本条例の理念に基づいて運用されている制度ではありません。条例としては、若者条例は別条例となっていますが、自治基本条例の理念に基づく条例です。
委員	今後は、どう進めていきますか。
会長	今後の進め方はこれからです。2年をかけて、自治基本条例と若者政策の制度について振り返り・見直しを行います。
委員	若者の方も同じ理念に包含されるということでしたが、自治基本条例と若者関連は別として考えた方が良いのですか。
事務局	若者条例は、別条例として成立しています。もちろん理念としては入ってきますが。
会長	自治基本条例の7条に子どもが出てきますが、若者がそこに当てはまりますか。
事務局	若者の定義は、おおむね29歳までですので、一部含まれて一部含まれないことになります。 若者政策も1つの自治の形ですが、条例としては別となっていますので、諮問としては条例に合わせる形で分けています。
会長	自治基本条例において、市民に年齢の制限はありませんので若者も対象となりますが、若者に関しては別建てしてあるということですね。
委員	公開政策討論会と市民まちづくり集会や条例全体が1の諮問の内容で、若者関連が2の諮問の内容ということで良いですね。
事務局	そうです。
会長	今年度は、まずは市民まちづくり集会から始めたいと思います。ですが、議題を固定しなければならないわけではありませぬので、柔軟に進めたいと思います。

(2) 市民まちづくり集会について

事務局	《事務局説明事項概要》 ・ 市民まちづくり集会についての説明を行う。 ・ 市民まちづくり集会は、新城市自治基本条例の第15条に規定があり、市民と議会と行政が集まって意見交換と情報共有を行う制度として規定されている。市長か議会が単独か共同で開催でき、市長は年に1回実施する必要があるとされている。 ・ 50分の1の市民の署名による請求がある場合や新城市自治基本条例に基づく住民投票を実施する場合にはまちづくり集会を開くこととされている。 ・ 市民まちづくり集会は、実施規則が定められているが、開催までの基本ルールはほとんど定められておらず、実行委員会を組織して実行委員会で決めることとなっている。 ・ 実際のまちづくり集会では、前半に情報共有・後半にワークショップ形式による意見交換という形で開催をしている。まず、市民・議会・行政から説明・発表を行い、情報を共有する。その情報を踏まえて6人程度のグループワークの時間をつくり、意見交換を行う。その後、グループワークで出た意見を発表し、終了となる。 ・ その場で何かを決めたりすることを想定していない事業である。 ・ このまちづくり集会の検討を行うための資料として、3つの資料を準備した。1つ目が過去の開催内容の一覧、2つ目が開催による成果、3つ目が開催に必要な費用の概算である。 ・ 1つ目は、過去の開催内容である。1回は新型コロナウイルス感染症の流行により開催を中止したため、前身であるプレ市民総会を含めると15回開催をしている。開催テーマとしては、市民の関心が非常に高かった庁舎建設の関連から健康等の身近なものまでである。一覧には、参加者の人数と実行委員会の人数を記載している。参加者の人数は、市民・議会・行政が一堂に集まる制度であることから、純粋な市民の参加者数ではなく、実行委員会、事務局、議員、職員も含めた会場にいる全員の人数となっている。 ・ 2つ目は、開催による効果についてである。庁内に市民まちづくり集会の成果について提出を依頼し、4つの部署から成果の回答が提出された。 ・ 3つ目は、費用である。消耗品費等の開催に必要な費用と人件費を算出している。人件費については、開催までに必要な事務の洗い出しを行い、それらの時間を積み上げて開催までに必要な時
-----	---

	間数を出し、行政職給料表の級ごとの職員平均を参考の単価として算出した。1回の開催でおおむね210万円程度の費用が必要となる。
--	--

《質疑応答・意見交換》

会長	ありがとうございました。 御意見、御質問等がありますか。
委員	市民まちづくり集会のグループワークで作成された付箋などが貼られた模造紙はありますか。
事務局	保存年限の関係でないものもありますが、物としてはあります。また、記録は市のホームページでも見られるようになっていますので、そちらから御覧いただけます。ホームページはときどき整理をしていますので、古い開催時の情報はまとめてしまっているかもしれません。
委員	市民まちづくり集会が10回以上開催されていますが、それにより蓄積されてきたものはありますか。参加した人たちがリーダーシップのとれる人に育ってきていたり、自主的な活動につながったりすることが成果になると思いますが、いかがでしょうか。 市民まちづくり集会は、市民の何%くらいに周知されていて、本当に市民のまちづくり集会になっているのか、すごく難しいと思いますが、限られた人の中で頑張るのですが、派生効果があまりないのかなということが大きなテーマになっていくと思います。 回答できるところがありましたらお願いします。
会長	では、効果と周知の方法について回答をお願いします。
事務局	成果ははっきりと申し上げられません。 市民まちづくり集会は三者が集まって、そこで気づきを得て、それぞれが帰って次の行動に移すことができたという願いで開催をしているものですが、実際の次の行動は把握しておりません。 市民参加の第一歩になっているかと思います。 昨年度は千通ですが、一昨年度までは無作為抽出で案内とアンケートを二千通送っていました。その中で参加をしてくれた方は多くて50人で、アンケートの回答は300人程度です。ほかに市のホームページや広報等で御案内をしています。 周知と参加者の偏りは大きな課題と思っています。
事務局	プレ市民総会の議事録がホームページに載っていますが、その中で自治を育む場と言われています。それと今の説明のとおり気づき

	の場です。気づき、考え、持ち帰って行動に移していくことだと思います。行動に移すタイミングは違いますので、市民まちづくり集会に参加してすぐに結果が出るというものではないのかなと思います。
委員	お金がかかるので中身のある話をしていきたいとすごく思います。私は、自分で行動する派ですので市に期待する考えは好きではありません。一人ひとりの活動していく力はすごく大事だと思います。 今までのことは、今後のために大事な資料だと思います。できれば今までのことを資料として出していただきたいです。難しいかもしれませんが。 大きく変わったような成果がなかったことはすごく残念だと正直思いました。この会議も含めて考えるということはすごく大事なことですし、自分や子どもたちの未来のためにも大事だということは分かったのですが、お金がかかることですので、意識を上げていきたいと思います。
会長	それでは、次回以降に市民からの御意見や成果について資料にまとめてください。
委員	私も何回か出ていますので良い機会とは思っています。この14回の中で仕分けが必要で、庁舎建設、公共施設、新城東高校跡地、こども園についてのテーマは政策の話で、新城のイイトコなどのテーマは政策の話ではありません。今後のテーマ決めの指針は必要かと思いました。 旧新城東高校跡地の話が白紙になったと報道がありました。こども園についても今日の議会で議論されていましたが、まちづくり集会で議論をしているので、その後の周知をすることが必要だと思います。制度としてそういったことを議論していく必要があるかと思いました。
委員	制度と内容の話は違うと思います。個々の内容が良くないからやめるという話では条例として成り立っていかないと思います。市民まちづくり集会から地域協議会などにつなげていく道筋があれば全体に伝わっていくと感じております。 やる、やらない、効果がある、ないの話ではやらない方が良いという方がほとんどになってしまいますので、つながりがまちづくりになっていくようにすると良いと思います。
委員	私は、プレのときから参加しています。新しい参加者もいますが、

	同じ人が多いということも確かです。その同じ参加者の中で効果があるかといわれると感じられません。 以前のまちづくり集会で同じテーブルだった方が今日の委員でおられますが、そのテーブルで熱い想いを聞いて、こういうことが進められたら良いなという話も出ました。色々な人が集まって情報共有をして地域に帰ってそれぞれがんばろうねという想いで作ってききましたが、地域に帰って個々になったときにできることは中々ありません。 そうすると、同じ想いができた人たちが集まれるような新しい仕組みが必要かなと最近感じています。地域協議会につながっていけば良いですが、地域自治区予算と地域活動交付金を考える場ですので難しいです。
委員	地域協議会でも全く考えないということはないと思いますが、運営上の色々な制約もありますので、まちづくり集会で出た意見を取り入れて立ち上げようかということは、現状、中々難しいです。 行政区の規模や年齢構成等を含めて、趣旨には賛同できてもその思いについていけないところも出てきていますので、集会で出た意見を地元で機能させられるのか、想いと実績は連動するものではないと思います。 協議会の中にも熱意のある方はいますが、周りの年齢層も高いため、その熱意についていけない、その人が浮いてしまうようなことも見受けられます。 まちづくり集会の成果として結び付けていくことは難しいと思いました。
委員	千郷ではまちづくり会議ができていまして、地域協議会は協議の場でまちづくり会議は実行部隊として機能させられるよう動いています。まちづくり集会で出た意見を各団体に下ろしていく、そういう団体が必要だと思っています。
会長	ほかにいかがでしょうか。 市民まちづくり集会には議員の方も出ていると思いますが、そこから政策や議会の議論に反映されることはありますか。
事務局	そこからつながっていった話は聞いたことがありません。
委員	今の実行委員会の現状を教えてください。
委員	参加している立場として、良い面はぱっと思い浮かばなくて、厳しい面でいうと、テーマを決めて話し合っていて進めていますが、何が成果としてあるのか、グループごとの発表はしますが全体の意見を

	聞けるわけではありませんし、何が話したかったのか、良い意見が出ていても伝わらずに終わってしまうということで、情報共有の場でありながら最終的な情報共有ができていない感じがします。 良い面としてですが、実行委員の平均年齢が下がっています。現在は高校生ですが中学生から委員となっている子もいて、今年度の実行委員長はその高校生です。新しい挑戦の場として頑張っていることは良い面だと思います。 実行委員の中でも条例への理解やまちづくり集会の意義が深まっていないので、課題はあると感じています。 また、若者や子育て世代の参加者が非常に少ないです。昨年度の公共施設についても参加者数が減っていますし、どうしたら新しい人に、色々な世代に参加してもらえるのかが今年度も課題になっています。
委員	何がきっかけで実行委員に入ったのですか。
委員	知り合いから声をかけられたのがきっかけです。
委員	規則について気になることがあって、1月前までに開催日程を公表するようになっていますが、子育て世代としてはその時点では予定が詰まっていますので、2月前、3月前にしてもらえればお子さんがいる家庭でも参加できるかなと思います。
会長	貴重な御提案です。今後の検討につなげていきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。
会長	それでは本日はここで終了したいと思います。

7 その他

今後の会議日程

7月17日（金）・9月16日（水）・11月16日（月）

1月15日（金）・3月16日（火）

閉会（20：00）